

## 連 帯 メ ッ セ ー ジ

7/11天神峰檜の木まつりのご盛会を祝します。

また、日頃から関生支部に対する権力弾圧への裁判闘争、反撃行動等ご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

6月8日の最高裁判所における請求異議上告の棄却決定に対し、満身の怒りで弾劾し、市東さんをはじめ、反対同盟とのより一層の連帯を表明します。また、全く信用できない司法に対し、改めて裁判だけにゆだねず、行動で解決していくことを参加する仲間ともに確認したいと思います。

さて、関生の話をさせていただきます。特権階級・権力の狙いを見てわかるように「労働組合を解体する」、「労組活動をさせない」さらには「市民運動への圧力」これらが露骨に表れていることは言うまでもありません。

今回の関生への権力弾圧の異常さ、卑劣さは、この間の多くの支援組織や学者などが全国各地で出されている声明等を見てわかるように、民主主義の危機的状況と考えなければなりません。また、裁判所までが三里塚の闘い同様、法を理解していない裁判官を起用し公平な判決を出すことができず、当たり前のことを権力の思うように持っていき、これはまさに令和治安時代時代の突入状態になっています。本来であれば、警察・検察の暴走を抑制するために裁判所が存在しているにも拘らず、警察・検察・裁判所が一体となり本来の職務をはたさない、まさに三権分立の崩壊と言わざるを得ません。

そのような中、この7月13日に関生支部武委員長への判決が言い渡される日が迫っています。検察によって出されている求刑懲役8年を弾劾し、無罪を勝ち取らなければ、労働運動のみならず、市民運動の自由な発言さえ弾圧の対象へと急加速していきます。時間がない中ではありますが、この弾圧を跳ねのける運動を、より一層進める必要があります。

労働組合の「要求が強要」、「団体交渉が恐喝」、「ストライキが威力業務妨害」これらは、まさに憲法28条で労働者の権利として擁護されているものです。資本権力が関生に反社のレッテルをはり、排外主義者達まで動員し弾圧を正当化してくる手法そのものであり、国民主権から政府主権へと変貌させる最も危険な「権力者自身の反社ぶり」を露呈させています。

前、安倍政権を引き継いだ、菅政権による労働者民衆を無視した政治は限界を超越し、戦前のような治安維持と称した統制社会を創り出し、特権階級だけが都合のいい社会を作ることにだけ突き進んでいます。

その結果、全国各地で平和運動や労組支援行動への権力弾圧など激化してきています。韓国のように、香港のように、ミャンマーのように今こそ労働者民衆が立ち上がらなくてはなりません。

大手労働組合が闘わなくなった今、資本権力は平気でこのようなことをおこなってきています。この弾圧は関生だけの問題ではありません。われわれは、自らの問題として立ち上がらなくてはなりません。

小さな力を結集して、大きな力へと団結し、「まともな政治」、「まともな社会」、「平和な世の中」にするために弾圧を跳ね除け、皆さんとともに活動をパワーアップしていきましょう。

われわれも共に闘うことを決意しての連帯のメッセージといたします。

2021年7月11日

全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部

西山 直洋